

令和 7 年度 国の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は、令和 7 年度国の予算編成に向けて、国土交通省及び総務省に対し要望活動を行いましたので、お知らせします。

【国土交通省】

1. 日 時 令和 6 年 7 月 3 0 日（火） 1 5 時 5 0 分～1 6 時 0 5 分
2. 対応者 堂故 茂 副大臣
3. 要望者 特別区長会 会 長 吉住 健一（新宿区長）
副会長 前川 燿男（練馬区長）
副会長 近藤 やよい（足立区長）
副会長 斉藤 猛（江戸川区長）
4. 発言要旨 別紙参照
5. 要望内容 別添参照
「令和 7 年度 国の施策及び予算に関する要望事項一覧」（国土交通省）
「令和 7 年度 国の施策及び予算に関する要望書」（国土交通省）

【総務省】

1. 日 時 令和 6 年 7 月 3 1 日（水） 1 7 時 1 0 分～1 7 時 2 5 分
2. 対応者 原 邦彰 総務審議官
3. 要望者 特別区長会 会 長 吉住 健一（新宿区長）
副会長 前川 燿男（練馬区長）
副会長 斉藤 猛（江戸川区長）
4. 発言要旨 別紙参照
5. 要望内容 別添参照
「令和 7 年度 国の施策及び予算に関する要望事項一覧」（総務省）
「令和 7 年度 国の施策及び予算に関する要望書」（総務省）



国土交通省 堂故副大臣に要望書を提出



総務省 原総務審議官に要望書を提出

※この他の省庁のうち、こども家庭庁へは令和6年8月19日（月）に、厚生労働省へは令和6年8月26日（月）に要望活動を行う予定です。

○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：吉住 健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋3－5－1 東京区政会館19階）

※ なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第1課長 藤嶋 賢輔

電話 5210－9737（直通）

要望の概要

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものであり、省庁に対し重点的な取組を要請した。

国土交通省

(会長発言要旨)

○ 交通システムの整備促進

- ・ 特別区における交通システム等の整備は、沿線地域のみならず、東京圏全体の公共交通環境の向上に寄与するもので、極めて重要な課題である。
- ・ 平成28年度の交通政策審議会答申において、「進めるべき」とされた、東京8号線を含む7つの路線について、早期の実現に向けた方策を引き続き講ずることを要請する。

○ 都市計画道路の整備促進

- ・ 特別区では、主要な幹線道路網の未整備区間がいたるところに散在しており、首都東京の都市計画道路ネットワークが十分機能していない状況にあり、事故の危険性や道路交通円滑化の大きな妨げとなっている。
- ・ 首都東京の地域特性を考慮し、緊急輸送路としての機能を確保するためにも、都市の基幹的施設である都市計画道路の整備や、連続立体交差事業などが、計画的かつ確実に促進されるよう要請する。

○ 災害対策の充実

- ・ 切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年の異常気象により多発している水害等への対策は、喫緊の課題である。
- ・ 帰宅困難者対策では、施設開放した民間等の一時滞在施設に、事故等での損害賠償が及ばないよう、法改正をお願いしたい。国土交通省だけでは難しいと思うので、連携して取り組んでいただきたい。
- ・ 大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があるので、国が主体となって、関係機関との連携・調整を図ることを要請する。

(国土交通省 堂故副大臣発言要旨)

要望は承った。

- ・ 鉄道については、要望の7つの路線はいずれも重要であり、平成28年4月に交通政策審議会の答申で、国際競争力の強化、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトが整備され、それに沿って進めていかなければならないと認識している。諸課題はあるが、関係機関と連携して事業をしっかりと進めていく。
- ・ 立体交差事業を含め道路の整備は、しっかりと東京都と連携しながら進めていく。
- ・ 防災面では都や各区が流域治水の考え方にそって事業を進めているが、全体の流域治水は国が責任をもって進めていく。

総務省

(会長発言要旨)

○ 地方税財源の充実強化

- ・ 特別区では、これまでの法人住民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、地域間の税収格差の是正のための税制改正による影響が、年間で3千億円を超え、平成27年度から令和6年度までの累計では、1兆9千億円にもなっている。
- ・ 一部の施策等を焦点に目立つ事業もあり、財源が豊かだということで、東京の税財源が狙われてしまうことがある。安定した公共サービスの提供を使命としている基礎自治体としては、容認し難い。
- ・ 地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において地方交付税制度で行うべきである。
- ・ 特にふるさと納税制度は、いわゆる寄附の対価ではなく、別途の行為であるはずの返礼品が寄附を集める主な手段となっており、返礼品やポータルサイトに依存する歪んだ制度となっている。
- ・ ポイントを付与するポータルサイト等を通じた募集の禁止などの見直しが図られたが、ポータルサイト等に支払われる手数料など、経費の内訳が明らかにされておらず透明化が求められている。
- ・ ワンストップ特例制度により「手続きの簡素化」は利用者には便利だが、所得税の控除分を自治体ごとに肩代わりさせていることになり、特別区は不交付

団体のため補填がない。

- ・ 実質的な「税の移転」となっているにもかかわらず、寄附金収入と地方交付税による減収補填が実質的に二重に受け取れる自治体があるなど、制度を巡る様々な問題があるため、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するという認識を持っており、制度の廃止を含めた抜本的な見直しをお願いする。

(総務省 原総務審議官発言要旨)

要望は承った。

- ・ 自治体の置かれた状況により、様々な主張はあるが、東京に財源があるから剥がすという視点ではなくて、交付税も含めてあるべき地方の財源をどうするかという議論が必要である。
- ・ ふるさと納税では、返礼品中心になっていることには、問題意識を持っている。今回のポイント廃止は、制度全体を変えていく第一歩と考えている。